火災保険のご案内

家財の補償

火災

事故例



火災により家財が焼失した。

落雷



落雷により家電製品が壊れた。







ガス漏れにより爆発し、食器などの家 財が割れた。







事故例

けた。

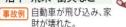
台風による洪水

や土砂崩れによ

り床上浸水し、

家財が損害を受

建物外部からの物体の 落下・飛来・衝突など



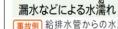
i-Lifeには下記補償が自動付帯されています。

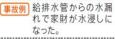
火災保険は、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)が 契約者となり、i-Life入居時に定めた対象者を被保険者

とする火災保険の総括契約を締結して提供します。

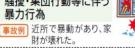


不測かつ 突発的な事故 (破損・汚損など)













盗難による盗取・損傷・汚損 泥棒が侵入した際にテ レビなどの家電製品が 盗まれた。





液晶テレビをテレビ 台から誤って落とし て壊してしまった。



借家人賠償責任補償

事故例

を受けた。

台風で窓ガラスが

壊れ、家財が損害

大家さんに対し法律上の損 害賠償責任を負担した場合 にお支払いします。

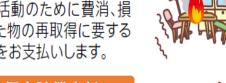


損害保険金にプラスしてお 支払いします。



損害防止費用

消火活動のために費消、損 傷した物の再取得に要する 費用をお支払いします。





個人賠償責任

第三者に対し法律上の損 害賠償を負担した場合に お支払いします。



地震などによる火災で損害 が一定割合以上となった場 合にお支払いします。



修理費用

賃貸借契約に基づく修理費 用を負担した場合にお支払い します。

【補償額について】

補償項目	保険金額・支払限度額	免責金額
家財	10万円	建物外部からの物体の 落下・飛来、水濡れ、騒擾 5万円 破汚損など不測かつ突発的な事故
	貴金属等は100万円	5万円
借家人賠償	1,000万円	なし
修理費用	300万円	3,000円
個人賠償	3,000万円	なし

(重要事項)

- ①補償期間は、賃貸借契約書上の契約開始日から契約終了日もしくは退去日のいずれか早い日まで です。
- ②被保険者は、i-Life会員規定に基づいて入居時に定めた利用対象者です。
- ③当該火災保険は、家財保険金額が10万円ですので、それ以上の補償が必要な入居者はご自身にて 別途手配ください。
- ④入居中の貸室の管理会社が伊藤忠アーバンコミュニティ(株)から変更になった場合は、その変更 日をもって補償は終了します。
- ⑤地震、噴火またはこれらによる津波の損害は補償されません。
- ⑥保険の詳細や概要は損保ジャパンHPに掲載されている「THE家財の保険」パンフレットを ご参照ください。

事故が発生した場合は下記(損保ジャパン事故サポートセンター)にご連絡ください。

0 1 2 0 - 7 2 7 - 1 1 0 24時間365日受付(通話料無料)

(注)ご連絡の際は、「伊藤忠アーバンコミュニティの火災保険総括契約に加入」とお伝えください。

損保ジャパンのLINE公式アカウントの メニューからでも簡単に! 事故のご連絡から保険金請求のお手続 きまで完結できます!





LINE友だち登録はこちらから

【取扱代理店】

東京都港区北青山2-5-1伊藤忠ビル3階

伊藤忠オリコ保険サービス株式会社 東日本営業部第2課

連絡先: 03-3497-8502

【引受保険会社】

東京都中央区日本橋2-2-10

損害保険ジャパン株式会社 企業営業第二部第四課

連絡先: 03-3231-4217

受付時間:平日9:00~17:00(土日・祝日および年末年始除く)